

CSR

マンダムグループのCSRの考え方と 社会・環境へのお役立ち考働

国際社会の枠組みとマンダムグループのCSR

2015年9月25日の「持続可能な開発サミット」にて、2030年までに達成を目指す世界共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、社会の持続可能な発展を目指した国際社会全体の新しい取り組みが開始されました。

わたしたちマンダムグループにおいても、2015年度からの取り組みテーマの一つとして「CSR推進体制の強化」を掲げ、その専任部署として、2015年4月にCSR推進部を新設しました。

また、2015年9月には、マンダムグループの全社員が、社会の持続可能な発展にむけて国際社会と同じ価値観を共有し、多様で幅広いステークホルダーとの関係性を強化する新たな機会の創出などを目的として、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、国連グローバル・コンパクトが提唱する4分野10原則への支持を表明しました。

マンダムグループは、2015年9月に国連グローバル・コンパクトへの参加を表明し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則をグローバル企業の尊重すべき普遍的な原則として支持しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則

- | | |
|------|-----------------------------------------|
| 人権 | 原則 1 ▶ 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである。 |
| | 原則 2 ▶ 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。 |
| 労働 | 原則 3 ▶ 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである。 |
| | 原則 4 ▶ あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである。 |
| | 原則 5 ▶ 児童労働の実効的な廃止を支持すべきである。 |
| | 原則 6 ▶ 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。 |
| 環境 | 原則 7 ▶ 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである。 |
| | 原則 8 ▶ 環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである。 |
| | 原則 9 ▶ 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。 |
| 腐敗防止 | 原則10 ▶ 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。 |

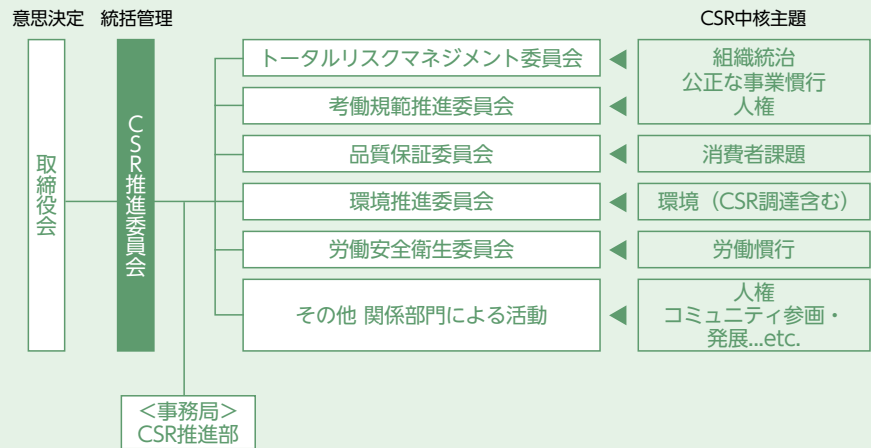


SGDsの17つの目標



マダムグループのCSR推進体制

わたしたちは、CSR推進体制の強化を目的として、社長執行役員を委員長とする「CSR推進委員会」を設置し、マダムグループのCSR推進の考え方をまとめるとともに、関連する5つの委員会や会議などを通じて関係部門との協議を行いながら、CSR考働の強化とCSR重要課題の進捗管理を行っています。

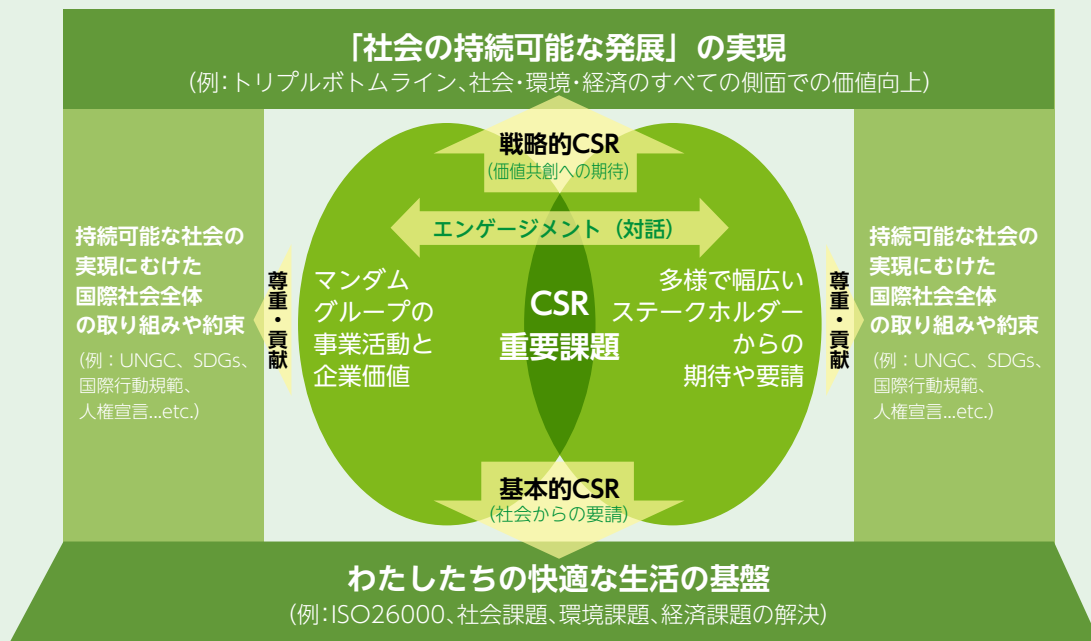


CSRの考え方とCSR指針

マダムグループのCSRの考え方をまとめるにあたり、マダムグループの企業理念体系や特定分野の理念・方針などの社内の価値観・価値基準と、「国連グローバル・コンパクトの10原則」や「SDGs」、国際行動規範など国際社会全体

の枠組みとの関連づけを行いながら、CSRの考え方とISO26000の7つの中核主題別での取り組みの方向性を、以下のとおりに整理しました。

わたしたちが望む未来



参考 UNGC: 国連グローバル・コンパクト <https://www.unglobalcompact.org/>
 (GCNJ: グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン <http://www.ungcnj.org/>)
 SDGs: 持続可能な開発目標 <http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg.html>

組織統治

コーポレートガバナンス

グローバル社会と共存・共生・共創するマンダムグループの使命として、企業理念を具現化するため、「健全性と透明性の確保」を前提とした「効率性の追求」を通して、良質な利益を生み出すことにより、生活者・社会をはじめとしたステークホルダーとともに、持続的に健全なる発展を遂げることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。

コーポレートガバナンス体制については、監査役会設置会

社制度を採用し、監査役による厳格な適法性監査をコンプライアンス経営の基礎とした上で、複数名の社外取締役の招聘によりモニタリング機能・アドバイザリング機能を強化するとともに、統括・担当執行役員制度を採用し、責任の明確化と権限委譲を行い積極的・機動的な業務執行が行えるシステムを整備することにより、積極果敢にチャレンジする攻めのガバナンスを追求し、企業価値の向上を目指しています。

詳細はP24～P31に掲載


コンプライアンス

マンダムグループのコンプライアンスは「法令さえ遵守すればいい」という他律的・消極的な概念ではなく法令遵守はもちろんのこと、これらを超えた独自の基準をもって生活者の安全や利益を守るという自律的・積極的な概念です。



「マンダムグループ考動規範」

経営の「公正性」、「透明性」の維持とさらなる向上を目指すとともに、法令遵守を超えてステークホルダーの安全と利益の保護に全力を尽くしてまいります。

テーマ	<p>重点課題 No.01 リスクマネジメントの体制構築と継続的改善</p> <p>重点課題 No.02 企業理念・企業文化コンプライアンスの推進</p>
重要課題の活動指針	<ul style="list-style-type: none"> ●「トータルリスクマネジメント委員会」によるBCM/BCPの継続的改善、およびグループ全社へのリスクマネジメント体制の整備に関する指導・監督の実施 ●グローバル視点でのマンダムグループ理念体系の構築とその実現を目指したグループ全社に対する理解浸透と教育の実施
関連するSDGsのテーマ	<div style="background-color: #C00000; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"> 8 働きがいも経済成長も </div> 
2016年の具体的活動	<p>《リスクマネジメントの体制構築と継続的改善》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外グループ会社にて、防災マニュアルと緊急連絡網を整備。災害訓練も実施。 ●機密情報管理規定と機密情報管理マニュアルを再整備。 ●4月：緊急危機対策本部運営トレーニングを経営層を含む17名に実施。 ●8月：緊急記者会見トレーニングを経営層を含む10名に実施。 ●10-11月：機密情報管理教育を国内全社員および海外グループ全社の経営層22名に実施。 <p>《企業理念・企業文化コンプライアンスの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトにて、グループ企業理念体系の再構築案について検討。 ●企業理念の理解浸透・教育に関わるアクションプランを立案。

人権

国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重するとともに、人権侵害に負担することがないように自らの事業活動の各段階を通じて、継続的な監視と教育に努めてまいります。

テーマ

重点課題 No.03 人権啓発への継続投資

重要課題の活動指針

- グローバルに事業展開を行う企業にふさわしい社員の育成とインクルーシブな社会の構築を目指した社内での人権啓発活動の実施

関連するSDGsのテーマ



2016年の具体的活動

- マダムグループ考勤規範の「人権の尊重・差別的取扱の禁止」に関する条項の見直しについての検討を開始。
- 社外の団体に協力いただき、関係部門に対してLGBTマナー研修を実施(参加者20名)。
- 人権デューデリジェンスの内容を盛り込んだCSR重要課題No.10:CSR調達体制の構築と運用の準備を開始。

LGBTマナー研修の開催

わたしたちは、グローバルに事業展開を行う企業にふさわしい社員の育成とインクルーシブな社会の構築を目指して、社員に対する人権啓発活動を継続して実施しています。

特に、人権の尊重と多様性への理解は、わたしたちの社名の由来である“Human & Freedom”のとおり、世界のさまざまな国や地域で事業を展開しているマダムグループにとって不可欠な考勤だと考えています。



労働慣行

社員を「企業の財産」すなわち「人材」と位置づけ、社員一人ひとりが個性を発揮でき、安全かつ衛生的な職場の環境づくりに継続的に取り組んでまいります。

テーマ

重点課題 No.04 労働における安全衛生の向上

重点課題 No.05 従業員満足(ES)と多様性の確保

重要課題の活動指針

- 【最重要課題】インドネシア工場火災事故の原因究明と再発防止、および事故の被害者のご遺族に対する救済
- ディーセント・ワークの実現、ワーク・ライフ・バランス、および多様な人材の確保と公平・公正な評価を目的とした人事労務制度の構築と継続的な改善

関連するSDGsのテーマ



2016年の具体的活動

《労働における安全衛生の向上》

- インドネシア工場火災事故に関して、2016年5月に第三者による事故調査対策委員会の最終報告書を発行し情報公開。
- インドネシアでの事故を教訓に7月10日を「安全・安心の日」と制定し、職場の安全衛生について考える機会とした。
- 労働安全衛生委員会の取り組み範囲を拡大し、9月にメンバーとの活動方針を統合。

《従業員満足(ES)と多様性の確保》

- 2016年4月施行の女性活躍推進法に基づき、現状分析と課題抽出、行動計画を策定。
- 行動計画や実績については厚生労働省運営のWEBサイトにて情報公開。
- 管理職に対するダイバーシティ教育を開始。
- ユニバーサルマナー研修を実施。
- 仕事と介護の両立支援のための制度の充実と見直しを実施。社内報を活用し社員への周知活動を開始。
- 創立100周年を見据えたダイバーシティ戦略の検討。

環境

製品・サービスの開発から調達、生産、輸送、販売、使用後まですべての段階で環境への影響を配慮した事業活動と負荷低減に継続的に取り組んでまいります。

テーマ

- 重点課題 No.06 製品・サービスの環境配慮
- 重点課題 No.07 脱炭素社会にむけた取り組みの推進
- 重点課題 No.08 生物多様性の保全
- 重点課題 No.09 循環型社会形成の推進

重要課題の活動指針

- 製品・サービスの環境配慮プロセスと結果が評価できるマネジメントシステム構築による「商品の環境配慮」の継続的な向上
- パリ協定に基づく脱炭素社会の形成にむけた取り組みと温室効果ガス排出削減のための全拠点における取り組みの推進
- 製品のライフサイクル全体を考慮した生物多様性への影響把握と生物多様性保全の推進
- 産業廃棄物の循環利用のためのゼロエミッション(再資源化)の達成と定着

関連するSDGsのテーマ



2016年の具体的活動

《製品・サービスの環境配慮》

- 2016年6月に洗顔料のマイクロプラスチックビーズの代替原料化を決定。
- 環境配慮商品(3R/4R)の自社基準の見直しにむけた検討を開始。

*3R:Reduce, Reuse, Recycle *4R:Reduce, Reuse, Recycle, Renewable *Renewable:再生可能な資源の利用

《脱炭素社会にむけた取り組みの推進》

- 日本国内の省エネ法への継続対応(エネルギー消費原単位を毎年前年比1%以上の削減)。
- LED照明化や変圧器の更新など省エネ設備への切り替え・修繕の実施。
- パリ協定に関する社内勉強会とダイアログを実施(2017年4月27日)。

《生物多様性の保全》

- 2016年4月に生物多様性保全方針を策定し、新たに環境方針に追加。
- 生物多様性を考慮した持続可能な原材料の調達の検討を開始。

《循環型社会形成の推進》

- 福崎工場にて最終処分廃棄物の内容を再調査し、再資源化率の向上を図った。

マイクロプラスチックビーズ 使用中止の方針

現在、マダムグループの一部のスクラブ洗顔料において、角質除去を目的としてマイクロプラスチックビーズ(合成の非水溶性プラスチック粒子)を配合しています。近年、海洋中に流出するプラスチックに関し、食物連鎖を通じて生態系に与える影響が議論されており、米国では、2015年12月に、洗い流しのパーソナルケア製品に関し、マイクロプラスチックビーズの使用を段階的に廃止する法律が定められました。

こうした状況もふまえて、マダムグループでは、今後、洗い流しの製品にマイクロプラスチックビーズを使用しないと、2017年末までに洗顔料に配合しているマイクロプラスチックビーズを本懸念のないものに代替する方針を定めました。

なお、2016年8月29日には、環境に配慮した「生分解性スクラブ」を採用した以下の2品の洗顔料をリニューアル発売しました。

- ギャツビー フェイシャルウォッシュ パーフェクトスクラブ(130g)
- ギャツビー フェイシャルウォッシュ ミクロリッチスクラブ(130g)

パリ協定・脱炭素社会の実現にむけた企業の対応

2017年4月27日、日経BP社副編集長 日経エコロジー 編集の馬場未希さまにご協力をいただき、「パリ協定の発効後、グローバル企業はどう動いているか」をテーマにしたご講演と、環境推進委員会・分科会メンバーを中心とした選抜社員とのダイアログ(対話・意見交換)を開催しました。



長期目標

- 2027年までに日本国内事業のCO₂排出総量を2013年度比で6.5%以上の削減。(海外は検討中)
- 2027年までに原料の起源となるパーム油の全量を認証パーム油とする。
- 2027年までに紙製容器包装の全量を認証紙とする。
- ゼロエミッションの継続達成。

公正な事業慣行

「持続可能な社会の発展」を共通の目的として、取組先と良好なパートナーシップを構築するとともに、事業活動を通じた社会的な責任を果たしてまいります。

テーマ

重点課題 No.10 CSR調達体制の構築と運用

「調達先CSRガイドライン」の策定

わたしたちは、サプライヤーさまを「持続可能な発展」にお役立ちするためのパートナーと考えています。2016年9月にはCSR調達分科会にて策定した「調達先CSRガイドライン」をお伝えし、サプライヤーさまにご意見を伺いました。

今後、本ガイドラインは、1次サプライヤーさまのみだけでなく、さらに川上のサプライヤーさまにも同様の取り組みをお願いしていただくなど、サプライチェーン全体への浸透を目指して取り組んでまいります。

重要課題の活動指針

- 「調達先CSRガイドライン」の策定とサプライヤーさまへの協力要請によるCSR調達体制の構築と運用(人権・労働慣行・環境の側面もふまえた体制構築と運用)

関連するSDGsのテーマ



2016年の具体的活動

- 2016年9月に日本国内の主要な1次サプライヤー(78社)に対して「調達先CSRガイドライン」の遵守にむけた協力要請とアンケート調査を実施。

対象:製品の原料、容器・包装資材、生産委託に関わる国内の1次サプライヤー(78社)

消費者課題

お客さまの声を事業活動に活かして、生活者の視点で、製品とサービスのベネフィット(利便性)の向上や安全・安心の確保などを追求してまいります。

テーマ

重点課題 No.11 生活者の安全衛生と品質への責任

重点課題 No.12 生活者との新たな共通価値の創造

品質理念、品質基本方針

わたしたちは、販売する化粧品や医薬部外品の品質保証に関して、生活者が購入してから使い終わるまでの全ての場面で、生活者の要求する品質が十分満たされることを保証するために、企画、設計・開発、生産、出荷段階における製品・サービスの質を高める活動を行っています。この活動を確実にするために、1998年1月に「品質理念」「品質基本方

針」を制定し、品質保証システムを構築して、1998年12月にISO9001の認証を取得しました。

その後、全社的にも浸透・定着したと判断し、ISO9001の認証については2013年12月をもって返上、以降も継続的な改善・向上を行い「マンダム品質マネジメントシステム」として運用しています。

重要課題の活動指針

- 企画、設計・開発、調達、生産、出荷、販売の全ての事業活動の段階における品質マネジメントシステムの効果的な運営と継続的な改善
- 幅広い生活者からの声を活かすことのできるコミュニケーション体制の構築と利便性と安全性に配慮した商品企画体制の構築

関連するSDGsのテーマ



《生活者の安全衛生と品質への責任》

- 企画部門に対して品質保証教育を実施。
- 外部機関による資格検定活用による品質監査主任内部監査員の育成。
- 消費者庁と厚生労働省からの連絡を参考に、毛染めによる皮膚障害の発症や重篤化を防止するための情報提供と使用上の注意事項の周知を関係する全商品のWEBページに掲載。

《生活者との新たな共通価値の創造》

- お客さまからの声を参考に以下の改善を実施。
 - ▶ 「ギャツビー スタイリングフォーム」裏面表示を見やすく変更。
 - ▶ 安全面から「ルシードエル オイルトリートメント」のキャッチラベルシールの形状を変更。
 - ▶ ヘアカラー製品の不正開封防止を目的とした商品箱の仕様変更。
- 「においケア検定」と「においケアセミナー」でのお役立ち。

2016年の具体的活動



コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

「社会の持続可能な発展」と「持続可能な事業の成長」にむけて、地球規模の視点で社会課題を捉え、その解決にむけた「お役立ち考働」を行ってまいります。

テーマ

重点課題 No.13 **新しい社会のパラダイムの感知と貢献**

重点課題 No.14 **社会との価値共創の実現**

重要課題の活動指針

- 「国連グローバル・コンパクトの10原則」や「持続可能な開発目標(SDGs)」など国際社会の枠組みの社内での理解浸透と貢献にむけた考働の検討
- 「社会の持続可能な発展」にむけた研究機関やNGO/NPOなどとの共創関係の構築と取り組みの開始(動物実験代替法学会、大阪大学大学院薬学研究科など)

関連するSDGsのテーマ



2016年の具体的活動

《新しい社会のパラダイムの感知と貢献》

- 2015年9月に国連グローバル・コンパクトに署名し、2016年9月にマンダムとして初めてのCOP(年次活動報告)をUNGC本部に提出。
- 有識者を招聘しての勉強会とダイアログを実施。
- 社内報を活用してCSR・サステナビリティに関する基礎知識の理解浸透を継続実施。

《社会との価値共創の実現》

- 大阪大学大学院薬学研究科との共同研究講座の取り組みを継続して推進。
- 動物実験代替法国際研究助成金を継続実施。

大阪大学大学院薬学研究科との共同研究講座

2015年6月、国立大学法人 大阪大学とマンダムは、大阪大学大学院薬学研究科に「先端化粧品科学共同研究講座」を設置しました。共同研究講座では、近年発展の著しい再生医療分野などの最先端技術を駆使し、次世代の機能性化粧品や医薬部外品などへの応用・創出に取り組んでいます。

また、アジアにおける技術のグローバルネットワークを広げる取り組みの一つとして、アジアの大学からの若手教員の大阪大学大学院薬学研究科への招へいに積極的に協力しています。

